

医療最前線

感染症と医療機関での感染対策について



臨床検査技師 平池衣里

冬はインフルエンザ、ノロウイルスなどが流行することが多い時期です。今シーズンは特にインフルエンザが大流行しており、ニュースでご覧になった方も多いのではないかと思います。

■感染症

感染症とは、病原体が体内に侵入することによって生じる病気の総称です。発熱、嘔吐や下痢、せき、のどの痛み、発疹(皮膚症状)などがみられたときは、感染の可能性があります。

■感染成立の3要因

感染成立には、感染源(病原体)、感染経路、宿主(人)の3要素が必要です。この3要素が揃ったときに感染が成立します。

■医療機関の一般的な感染対策

感染対策は大変重要なことですが、医療機関では、患者さんやスタッフの安全を守るために、様々な対策がとられています。

■個人防護具

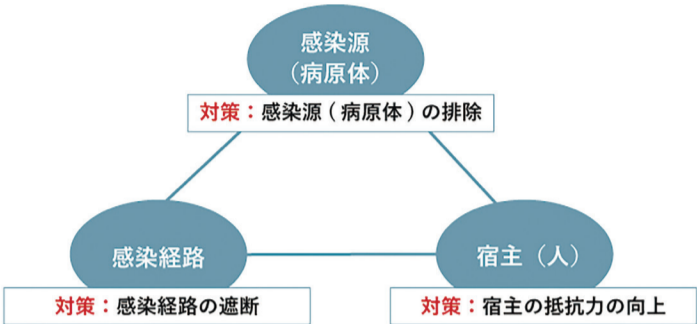
個人防護具は、感染経路を遮断するために着用されます。正しい着用方法が重要です。

【表1】細菌とウイルスの違いについて

	細菌	ウイルス
大きさ	およそ1μm	およそ0.1μm
増殖の違い	体内で定着、細胞分裂で増殖し、人の細胞に侵入、毒素を排出し細胞を障害	単独では増殖できず、人の細胞の中に侵入し、増殖する
治療の違い	抗菌薬(抗生物質)	抗ウイルス薬

※ その他、構造などにも違いがあります ※ 1μmは、1000分の1ミリ

【図1】感染成立の3要因と感染対策



【写真1】手指の消毒



【写真2】個人防護具着用の一例



これは、感染症の有無にかかわらず、「血液・体液・汗以外の分泌物・排泄物・創傷のある皮膚・粘膜は感染性がある」と考えて取り扱うことで、患者さんや医療機関の従業者双方における感染の危険性を減少させるものです。標準予防策には、皆さんも日常的になさっている手洗いや手指の消毒(写真1)、個人防護具、患者ケア器材の取り扱い、院内環境管理、リネン・洗濯、安全な注射処置などの項目があります。

この標準予防策と感染経路別の予防策(接触予防策、飛沫予防策、空気予防策)、病原体別の予防策などを組み合わせて感染対策を行っています。ここまでは感染と医療機関での感染対策について簡単に説明しましたが、感染対策は非常に奥深く、今回説明した内容以外にも、皆さんの見えるところ、見えないところで、さまざまな感染対策が講じられています。受診の際には、興味を持って観察してみてください。いかがでしょうか？

平池衣里  
（梶川病院(広島市西区天満町)臨床検査技師)